



熊本県公報

第13238号
令和5年(2023年)
6月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

- 告 示**
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 保安林の指定の解除の予定…………… (森林保全課) 2
- 公 告**
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (農村計画課) 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 2
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 3
- 登 載 依 頼**
- 令和5年度(2023年度)第1回阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 3

告 示

熊本県告示第497号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和5年(2023年)6月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和5年(2023年)6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般県道	深海線	天草市久玉町字名切 1162番2地先から 同所 1163番1地先まで	前	10.3 ～ 13.4	91.0	災害防 除
			後	11.2 ～ 13.8		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)6月13日

熊本県告示第498号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
令和5年(2023年)6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホーム晴る家 宇城市松橋町大野234-1	株式会社リベロ 宇城市松橋町豊崎1959 敷島 芳江	共同生活援助	令和5年(2023年)6月1日

熊本県告示第499号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により次の保安林の指定を解除する予定であるので、同法第30条の2第1項の規定により告示する。
令和5年（2023年）6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 解除予定保安林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字七嶋田2421番12・13、九重神楽2423番1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

公 告

熊本県公告第387号

令和5年（2023年）3月16日付けで上益城郡甲佐町に事務所を置く糸田堰土地改良区理事長田中隆敏から申請のあった糸田堰土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和5年（2023年）5月26日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。
令和5年（2023年）6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第388号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
令和5年（2023年）6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス西間上町店
人吉市西間上町字園田2452番4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年（2024年）1月31日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,367平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物北側 54台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物北側 12台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 65平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内北側 11.63立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後10時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
1箇所 建物敷地北側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
令和5年（2023年）5月30日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)6月13日から令和5年(2023年)10月13日まで
- 10 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和5年(2023年)10月13日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第389号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和5年(2023年)6月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区帯山六丁目7番81号
- 2 築造者の氏名 有限会社アズ・ファクトリー
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字北出口1353番1
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.00メートルまで
- 5 道路の延長 37.15メートル
- 6 指定年月日 令和5年(2023年)5月29日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第53号

登載依頼**阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号**

令和5年度(2023年度)第1回阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和5年(2023年)6月13日

熊本県阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和5年(2023年)6月29日(木)午後6時から午後8時まで
- 2 開催場所
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域振興局2階 大会議室
- 3 議題
(1) 救急告示病院の新規・更新に係る申出について
(2) 救急搬送の現状について
(3) 健康危機への取組み等について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県阿蘇保健所総務福祉課)
(電話0967-24-9030)